

(参考)公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成27年3月31日現在)

別紙2

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年5月31日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならない。この資料は、参考として平成23年度までの旧基本方針の目標に照らした形式で別途集計を行ったものである(集計結果は参考)。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体 ... 91.5% (H25年度末90.4%)

	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,862	2,858	2,617	2,581	91.4%	1.1	90.3%
バスターミナル	33	34	30	31	90.9%	-0.3	91.2%
旅客船ターミナル	6	7	6	7	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	24	24	23	23	95.8% (100%)	0.0	95.8%

- 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。
- 航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体 ...97.5% (H25年度末97.6%)

	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,862	2,858	2,795	2,794	97.7%	-0.1	97.8%
バスターミナル	33	34	29	30	87.9%	-0.4	88.2%
旅客船ターミナル	6	7	4	5	66.7%	-4.8	71.4%
航空旅客ターミナル	24	24	24	24	100.0%	0.0	100.0%

- 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体 ...88.8% (H25年度末87.5%)

	総施設数		移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H26年度末	対前年度増減	H25年度末
(目標値:100%/H22年)							
鉄軌道駅	2,745	2,747	2,439	2,404	88.9%	1.3	87.5%
バスターミナル	26	26	18	18	69.2%	0.0	69.2%
旅客船ターミナル	5	6	5	6	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル	24	24	24	24	100.0%	0.0	100.0%

- 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~15条への適合をもって算定。
- 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

○ 車両等

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H26年度末	H25年度末	H26年度末	H25年度末	H25年度末	対前年度増減	H24年度末
鉄軌道車両 (目標値:約50%/H22年)	52,203	52,601	32,389	31,308	62.0%	2.5	59.5%
バス	59,979	59,817					
低床バス (目標値:100%/H27年)	—	—	35,346	33,899	58.9%	2.3	56.7%
うちノンステップバス (目標値:約30%/H22年)	—	—	21,074	19,883	35.1%	1.9	33.2%
福祉タクシー (目標値:約18000台/H22年)	—	—	14,415	13,978	—	—	—
旅客船 (目標値:約50%/H22年)	674	688	217	197	32.2%	3.6	28.6%
航空機 (目標値:約65%/H22年)	574	566	543	525	94.6%	1.8	92.8%

- 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。
- バスについては、新・旧基本方針で目標の立て方が変更されたため、別紙1と別紙2で項目が異なっている。